

(別紙)

## 新型コロナウイルス感染症の県内の状況について（3月23日現在）

※長野県「新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針」（R2.3.23改定）から一部抜粋

- ・新型コロナウイルス感染症の県内の状況は、関係機関の連携・協力により、24時間体制の相談体制を整備し、検査施設を増やすなど検査体制を拡充する中で、感染の早期発見、早期対応に努めてきました。また、イベント等の自粛や学校の一斉休業などを実施しており、一連の県民の適切な行動の変容による一定の効果があったものと考えられます。
- ・その結果、県内での感染症患者の確認事例は3件で、いずれも発症前に長野県外に出かけており、国外または県外で感染した可能性が高いという共通点があります。また、上記感染症患者との濃厚接触者はすべて特定されており、すでに健康観察期間は終了しています。現在までのところ、本県では感染の拡大やクラスターの形成といった状況は見られません。
- ・以上のことから、現時点の県の状況は、3月19日に政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が公表した「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」の3つの地域類型における「感染状況が確認されていない地域」と同様の状況であるものと考えられます。
- ・県としては、集団感染の防止、重症化しやすい方を守ることなどを最重点に感染拡大のスピードを抑制していかなければならない一方、短期的な収束は困難であり、長期的な対応も覚悟しなければならぬ状況にあって、過度な自粛が県内経済に著しい悪影響を及ぼすことが懸念されています。
- ・こうした状況を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」において、「感染状況が確認されていない地域では、感染拡大のリスクが低い活動から実施」するよう求められていることや、3月21日に開催した県の専門家懇談会での意見などを踏まえ、県では、「県主催イベント・行事等及び施設運営についての当面の判断基準」を別添のとおり定めていますので、参考にしていただき適切な感染防止策を徹底してください。なお、急激な感染拡大のおそれが生じた場合にあつては、イベント等の中止や施設の閉館等を行う必要があり、そうした事態に常に備えておくこととしています。